

仕 様 書

1. 業務名称

令和 7 年度長崎県観光連盟公式 SNS の管理運営および情報発信業務

2. 目 的

当連盟が運用する各 SNS において、質の高い情報発信を継続的に行うことで本県のさらなる認知度向上および来訪意欲促進を図ることを目的とする。

3. 期 間

令和 7 年契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4. 内 容

(1) 情報発信（コンテンツ制作・投稿）

- ① 以下のアカウントで「投稿頻度」に記載のとおり投稿を行うこと。Facebook 及び Instagram、Weibo においては、ナガサキタビブ (<https://www.nagasaki-tabinet.com/feature/tabibu>) の記事を活用した投稿を月 1 回含めること。

アカウント		URL もしくは名称	投稿頻度
日本語	Instagram	https://www.instagram.com/nagasaki_kanko_official/	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
英語	Instagram	https://www.instagram.com/discover_nagasaki/	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
	Facebook	https://www.facebook.com/VisitNagasaki	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
韓国語	Naver blog	https://blog.naver.com/NBlogTop.naver?isHttpsRedirect=true&blogId=nagasaki_one	月 8 回以上
	Instagram	https://www.instagram.com/nagasaki_kone/	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
	備考	既に韓国語 Instagram と連動投稿を行っている韓国語 Facebook アカウント (https://www.facebook.com/nagasaki_kone) の運用は含まない	
簡体字	Weibo	https://weibo.com/changqipr	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
	Wechat	「日本長崎流行速報」	月 4 回 (1 回 あたり 2 記事)
広東語	Facebook	https://www.facebook.com/discovernagasaki.hk	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
繁体字	Facebook	https://www.facebook.com/Nagasaki.tw	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
タイ語	Facebook	https://www.facebook.com/nagasaki.th/	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)
ベトナム語	Facebook	https://www.facebook.com/nagasaki.vn/	月 12 回以上 (フィード：7 回、リール動画：5 回)

- ② 令和 8 年 4 月分については、フィード投稿の予約設定を行い、自動的に情報発信できるようにすること。投稿頻度は、各アカウントで月 4 回以上とする。
- ③ 素材（記事、画像、動画）は受託者が用意し、掲載許可は受託者が取得すること。
- ④ 記事の作成は各言語のネイティブもしくは同等の能力を有する者が行い、市場に合った正確かつ自然な表現で発信すること。
- ⑤ 連盟の事業等で告知したい内容が生じた場合、追加で投稿を行う等臨機応変に対応すること。
- ⑥ 媒体やユーザーのトレンドをキャッチし効果的な運用となるよう、内容や手法を工夫すること。（流行のハッシュタグ使用やストーリー機能の活用など媒体の特性を生かした発信）
- ⑦ 毎月の投稿内容（テーマ案）は原則として前月 20 日までに連盟へ提出すること。なお、原稿や画像は投稿前に共有し、連盟での確認後に投稿すること。

（2） コメント返信等の対応（随時）

投稿に対するコメントやダイレクトメッセージ等に対しては、平日は 24 時間以内、土・日曜日は翌週の月曜日に返信すること。なお、回答が難しいものは当連盟と協議すること。

（3） 広告配信

- ① 毎月の投稿内容分析（いいね！、シェア等のエンゲージメント数、リーチ数）後に、オーガニックのエンゲージメントが高い投稿に対しリーチ広告を行い、認知拡大に努めること。
- ② 新規フォロワーの獲得やさらなるエンゲージメント向上を目的として、ページ全体に対する広告配信を適宜行うこと。
- ③ 効果的な広告配信を行うために、配信前に当連盟と協議の上、配信対象となる広告の選定等を行うこと。

（4） 定期的な取材の実施

年に 3 回以上、長崎県内で取材を行い情報発信すること。

（5） 旅行会社・メディア等向けのニュースレター配信（月 1 回）

SNS 投稿用に制作した文章や画像を活用し、旅行会社やメディア向けが必要とする情報をニュースレター（英語・韓国語・簡体字・タイ語・ベトナム語）として作成の上、配信先リストに基づき配信すること。なお、配信先に有益な情報となるよう県の最新情報や宿泊施設、飲食店情報を含めるよう意識すること。また、配信先の追加等がある場合は適宜対応すること。

（6） グルメに関する施策の実施（年 1 回）

日本語 Instagram において、旅マエや旅ナカにおける「長崎県のグルメ」の認知度を高めるとともに、来訪意欲促進につなげる施策を提案の上、実施すること。なお、実施時期については、当連盟と協議の上、決定する。（例：ハッシュタグやフォロー・リポストキャンペーン、マイクロインフルエンサーの活用等）

（7） その他情報発信力を高める企画の実施

成果指標達成やアカウントの活性化、アカウント及び長崎県の認知度向上や来訪意欲促進を目的に、独創性のある企画や独自のノウハウによる取組を必ず提案に含めること。【参考例：UGC 投稿を促す施策やキャンペーン、フォロワーとの交流を図る企画等】なお、実施により見込まれる効果（情報接触者数、フォロワー数等）についても併せて記載すること。施策内容はそれぞれの市場に適したものを市場毎に提案しても良い。また、実施にかかる各種諸経費（景品や送料等）は、本事業の委託料に含むこととする。

(8) 事業報告について

- ① 月次の実績速報値（下記ア、イ、カ）を連盟の定める実績表に入力し翌月の 5 営業日までにメールなどで共有すること。また、下記ア～キを含めた月次報告書を翌月 15 日までに提出の上、報告会を実施すること（様態は任意。オンラインも可）

（報告事項）※全体/対象市場ごとに傾向分析
ア．フォロワー分析（フォロワー数、新規獲得数、離脱数、属性）
イ．投稿分析（投稿毎のリーチ数、エンゲージメント数、エンゲージメント率）※ペイド・オーガニックにわけて記載
ウ．コメント、ダイレクトメッセージ分析（内容、対応状況）
エ．広告内容（ターゲットや単価）
オ．情報発信力を高める企画（グルメに関するものを含む）を実施した際のそれぞれの効果及び実績
カ．九州各県が運営する SNS のフォロワー数
キ．その他、それぞれの市場動向や嗜好（流行しているハッシュタグなど）、SNS の最新事情（アルゴリズムや仕様の変更など）といった有益と思われる情報

② 年間報告

月次報告の年間集計に加え、次年度の取組指針となる情報を含めること。

5. 目標設定（KPI）について

○活動指標：「4. 内容（1）①」表中「発信頻度」欄に記載のとおり

○成果指標：アカウント毎に目標設定し達成に向け業務を遂行すること。フォロワー数及び投稿毎の平均エンゲージメント率は必ず目標に組み込み、その他指標については任意とする。

（参考）各アカウントの数値 令和 7 年 3 月末時点

アカウント		フォロワー数	平均リーチ/投稿	平均エンゲージメント率/投稿
日本語	Instagram	13,506	6,524	31.98%
英語	Instagram	12,857	5,292	29.81%
	Facebook	38,359	19,920	26.96%
韓国語	Naver blog	7,900	249	13.21%
	Instagram	10,062	4,163	35.47%
簡体字	Weibo	88,540	8,156	5.21%
	Wechat	13,277	307	10.87%
広東語	Facebook	22,020	6,119	19.39%
繁体字	Facebook	47,940	23,555	34.15%
タイ語	Facebook	52,334	11,713	29.68%
ベトナム語	Facebook	63,494	10,835	23.26%

（※）エンゲージメント数の定義：「いいね」「コメント」「シェア」「保存」「クリック」等の投稿への反応の数

（※）エンゲージメント率：（エンゲージメント数÷リーチ数（閲覧数））×100

6. 事業完了報告及び納品

業務完了後、遅滞無く以下に定めるものを納品すること。

- 事業完了報告書 1 部 ※鑑は連盟が定める様式に基づき作成
- 年間報告書 1 部（任意様式）
- 下記を格納した USB メモリ 1 部
 - ・ 本事業で新規撮影・編集した画像や動画
 - ・ 買い取り又は収集した画像（権利関係を整理した上、二次利用できるもののみ）
 - ・ 記事データ（Excel 様式、他事業でも活用できるよう権利関係を整理する）

7. 運用方針

- （1） 良質な投稿と適切な広告配信、キャンペーン実施による『新規フォロワーの獲得及び既存フォロワーの維持』『エンゲージメントの向上』を目指す。リーチ数の増加を目的とする施策は、エンゲージメント向上に寄与しないため、基本的に実施しないこととする。
- （2） 運用結果の定期的な検証と改善策の共有を行うことで、受託者と連盟職員が互いに課題を共有し、より良質なアカウントへ昇華できる体制の確立を目指す。
- （3） 上記（2）での取組による連盟の情報リテラシーの向上を目指す。
- （4） 当該 SNS 運用における、連盟・県・市町と共同で実施する事業（メディアプロモーション）等との連携を図る。

8. 重視するスキル

- 各種 SNS の仕組や広告運用に関するノウハウ・スキル、それに裏付けられた実行力。
- 対象市場の流行や最新動向の把握、各種 SNS の特性に応じた投稿内容の作成及び翻訳力。翻訳内容は、既存の情報や過去の投稿を借用したものを除き、読み手の来訪意欲を高め、訴求力のある内容とする。
- フォロワーのコアファン化を促すことに必要となる本県の観光素材の収集力、文化・歴史・食等の理解に基づく投稿記事の作成・コメント対応力
- 運用結果の分析力・改善に向けた具体的方策の提案力
- 連盟が保有の各アカウントを効率的かつ効果的に運用し、PDCA サイクルを実行できる体制

9. 成果の帰属及び秘密保持

- （1） 本業務により得られた成果（映像、画像の著作権を含む）は、無償で連盟に帰属するものとする。
- （2） 秘密保持
 - ① 本業務に関し、受託者から連盟に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
 - ② 本業務に関し、受託者が連盟から受領又は閲覧した資料等は、連盟の了解無く公表又は使用できない。
 - ③ 受託者は、本業務で知り得た連盟、長崎県及び事業者等の業務上の秘密を保持すること。契約期間終了後も同様とする。

10. 個人情報の保護

受託者は、本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。

11. 再委託

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、事業の一部について、受託者があらかじめ連盟と協議し、連盟が承認した場合は、第三者に委託し、又は請け負わせることができることとする。

12. その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要があると認められる場合は、連盟と協議すること。